小・中学校の特別教室を開放

利用団体の登録を受け付けます

市民のサークル活動の場として、また、文化・芸術・社会教育活動の場として、市内全中学校と一部の小学校（第五小学校、下里小学校）の特別教室の一部を開放しています（右表参照）。使用には登録が必要です（既に登録されている団体は更新の必要はありません）。

【対象団体】 市内在住・在勤・在学の方で組織する5名以上の社会教育関係団体

【使用料】 無料

【団体登録の受け付け】 生涯学習課（市役所6階）で随時行っています。団体の規約と名簿をお持ちください

※使用申請は直接使用する学校へ。

詳しくは同課社会教育係☎70・7784へ。

開放する学校一覧

	学校名	開放教室	定員	開放時間
特別教室開放	第五小学校	プレールーム	80名	平日は午後6時～9時 土曜・日曜日と祝日、春・夏・冬の長期学校休業日は午前9時～午後9時（12月29日～翌年1月3日を除く）
	下里小学校	第2音楽室	40名	
		クラブ室	40名	
		生活科室	40名	
		音楽室	50名	
		第2音楽室	40名	
	久留米中学校	会議室	40名	
		多目的室	100名	
	東中学校	図書室	50名	
	西中学校	第1会議室	40名	
		第2会議室	40名	
	南中学校	クラブ室	40名	
	大門中学校	視聴覚室	30名	
		図書室	40名	
	下里中学校	図書室	50名	
	中央中学校	第2音楽室	40名	
		視聴覚室	40名	

（仮称）ひばりが丘児童館建設準備会報告書まとまる

市では、（仮称）ひばりが丘児童館の建設について「東久留米市（仮称）ひばりが丘児童館建設準備会」を中心に検討を進めています。

この準備会は、子育て支援関係者や地域住民利用者の市民、市職員の計6名で構成され、15年9月30日から12月25日まで計7回の検討会を開催し、同児童館のあり方について検討を行いました。

その検討内容や考え方を「（仮称）ひばりが丘児童館建設準備会報告書」としてまとめ、1月5日付けで市長へ提出しました。

同準備会の会議録や報告書の詳細は、市政情報コーナー（市役所2階）、子育て支援課または中央児童館のほか、市ホームページでもご覧いただけます。

詳しくは同課児童係☎70・7736へ。

健康増進のため 知って得する 国民健康保険情報

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

出産育児一時金と葬祭費が支給されます

国民健康保険の被保険者が出産し、社会保険から出産一時金等が支給されない場合は、出産育児一時金として30万円が支給されます。また、被保険者が死亡したときは、喪主の方に葬祭費として3万円が支給されます。

該当する場合は忘れずに申請してください。

【申請の際に必要な書類】 出産育児一時金＝母子手帳（出産が確認できるもの）、被保険者証、認印、世帯主名義の口座番号が分かるもの▼葬祭費＝喪主であることが確認できるもの（会葬お礼のはがき等）、被保険者証、認印、喪主名義の口座番号が分かるもの

結核・精神医療給付金制度をご存知ですか？

結核予防法第34条の一般医療、精神保健および精神障害者福祉法第32条の通院医療を受けている方に、自己負担額相当分（5%）について「結核・精神神医療給付金」が支給されます。同給付金の支給を希望される場合は、必ず申請してください。ただし、次の通り所得制限があります。

※支給対象となった方には「受給者証」が交付されます。

【所得制限】 対象者が20歳以上の場合は、当該年度市・都民税が非課税であること②対象者が20歳未満の場合は、対象者が属する世帯の世帯主の当該年度市・都民税が非課税であること

国民年金だより

年金見込額試算照会が55歳からご利用になれます

社会保険庁が行う年金見込額試算照会が、16年1月から次の通りさらに便利になりました。

▼社会保険事務所や生金相談センターで行っていた年金見込額試算照会が55歳以上の方から利用できるようになりました▼電話やインターネットを利用して年金見込額試算照会の申し込みができるようになりました（インターネットでの申し込みは下記の厚生労働省またはは社会保険庁のホームページをご利用ください）。

見込み額は社会保険業務センターから後日郵送にて回答されます（申し込みは照会対象者本人に限ります）。

※個人情報保護の観点から、本人確認を厳正に行った上で受け付けをすることとなります。

電話での申し込みと詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

医療費が高額になったときは？

1カ月に医療機関でかかった医療費が算定基準額を超えた場合は、その超えた額が高額療養費として支給されます。

該当した方には、これから高額療養費の支給のお知らせを郵送します。必要事項を記入し、被保険者証と領収書を添えて申請してください。

※国民健康保険における高額療養費の自己負担限度額（月額）等は表1を参照してください。また、高額療養費の計算方法は表2を参照してください。

◆厚生労働省ホームページアドレス＝http://www.mhlw.go.jp/
◆社会保険庁ホームページアドレス＝http://www.sia.go.jp/

表1　国民健康保険における高額療養費の自己負担限度額（月額）

70歳以上の方（老人保健の対象にならない方）	外来個人単位（A）	入院を含めた世帯単位（B）	70歳未満の方 国保世帯全体（C）	通常（右記以外）	過去12カ月間に4回以上
一定以上の所得者	40,200円	注）3 72,300円	上位所得者	注）4 139,800円	77,700円
			一般被保険者	注）5 72,300円	40,200円
一般被保険者	12,000円	40,200円	上位所得者	注）4 139,800円	77,700円
			一般被保険者	注）5 72,300円	40,200円
注）1 低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	注）1 低所得者Ⅱ	35,400円	24,600円
注）2 低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	注）2 低所得者Ⅰ		

注）1　世帯主および世帯全員が市・都民税非課税の方
注）2　世帯主および世帯全員が市・都民税非課税の場合で、その世帯全員の所得が一定の基準以下（単独世帯で年金収入の場合＝約65万円以下、夫婦2人世帯で年金収入の場合＝約130万円以下）の方
注）3　医療費が241,000円を超えたときは、超えた分の1％を加算します。ただし、過去12カ月間に4回以上高額療養費の支払いがあった場合、4回目以降は40,200円となります
注）4　医療費が466,000円を超えたときは、超えた分の1％を加算します
注）5　医療費が241,000円を超えたときは、超えた分の1％を加算します

表2　高額療養費計算方法（A、B、Cの額は表1参照）

70歳未満の方：入院＋入院外　21,000円以上

70歳以上の方：個人単位（外来）合計　A　円まで／世帯単位（入院含む）合計　B　円まで

世帯全体：世帯単位（入院＋入院外）合計　C　円まで

※同じ月内のすべての自己負担限度額を合算し、世帯単位で自己負担限度額を適用するようになります。70歳以上の方と70歳未満の方に分け、70歳以上の外来は、まず個人単位で自己負担額を適用し、その後で入院の自己負担限度額を合算します。

市民伝言板

会員募集

◆フライボール（ほどの会）舞第不細口2年後・時・4単、良プラザ会議室で（会費7,000円）初心者歓迎。詳しくは藤☎72・2710へ

◆サッカー（FABRIジュニアユースフットボールクラブ）週1回火・水・木・金・土曜または日曜の午後6時から、第八小学校校庭（費用ライオン）ほか。（会費3,000円、4月から新たに中学生になる子も募集。詳しくは藤☎70・0442へ

◆東久留米市出張講ハイキング部会　毎月第一水曜日の午後・時・時、駅前公会堂東久留米駅北口稲荷神社境内で月1回以上出かけるハイキングの会。会費生3,000円、山保険料3,000円、初心者歓迎。詳しくは木☎72・4391へ

◆東久留米カンボジアクラブ　毎月第2・第4土曜日の午後・時・毎月第2・第4水曜日の午後・時半・3時半、主に視聴覚ほかで。入会金2,000円、会費月3,000円、懇親のほかジャンルを超えて作曲家と一緒に練習。初心者歓迎。詳しくは智田☎74・4238へ

◆柱状バミューダンクラブ　毎週土曜日、小山小学校体育館で。35歳以上の男女方。詳しくは小山☎73・3191へ

◆ママさんバレーボール（ハラクブ）毎週水曜日の午後・時ごろと土曜日の午後・時・4時、いずれも第二小学校体育館で。会費月4,000円。詳しくは清田☎21・8348夜間へ

◆長沢武道・鷹揚作・楠　毎週土曜日の午後・6時、剣道・柔道・空手・合気道・居合道・杖道・薙刀・七夜道・弓道・鉄砲・ほか。（会費月1,000円）。詳しくは鈴☎21・4075へ

◆東久留米市シニア囲碁倶楽部　毎月第3水曜日の午後・時半から、中央図書館で。会費月1,000円。初心者歓迎。詳しくは清田☎72・8211へ

◆センダンフットボールチーム　毎週土曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円。試合年6回。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆東久留米市シニア体操協　毎月第3・6・8・10の金曜日の午後・時半から、市役所・南町保健センター。会費月1,000円。試合年6回。詳しくは鈴☎71・5274・1413へ

◆東久留米市シニア囲碁倶楽部　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円。試合年6回。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円、賛助会員月1,000円。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ体操　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円、賛助会員月1,000円。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ太極拳　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円、賛助会員月1,000円。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ健康体操　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円、賛助会員月1,000円。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ社交ダンス　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円、賛助会員月1,000円。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ健康ヨガ　毎月第2・4・5の金曜日の午前・時半、西部地区センター。会費月1,000円、賛助会員月1,000円。詳しくは宮☎70・5377・1413へ

◆ダンシングドッグ健康ストレッチ体操（NPO法人ケアセンター）